

橘小学校等複合化整備事業に関する説明会 質疑応答
《会場でいただいたご質問・ご意見に対する回答》

- * 質疑応答の掲載順は、説明会で行われた順番とは異なっています。
- * ご質問・ご意見の内容は、発言を要約、分割するなどし、趣旨が類似するものをまとめて掲載しています。
- * 回答は、発言を要約するとともに、補足や修正を加えて掲載しています。

1 仮設校舎への移転について

【仮設校舎の設置】

Q 仮設校舎の設置場所について、橘公園は都市公園法で許可される面積に満たないとのことですが、教育委員会は文部科学省や国土交通省へ法改正の陳情を行おうとしなかったのですか。

A 都市計画及び都市公園に関する所管局と調整し、名古屋市として、本事業のために都市公園法などの法令を改正していただくことは非常に難しいと判断しました。

Q 不審者などの侵入が心配です。橘小学校の通用門となる南門には、現状は何も付いていませんが、インターホンは設置されますか。セキュリティは強化されますか。

A 南門には、学校用とトワイライトスクール用の2つのインターホンを整備します。来校者の出入りの際は、職員室でインターホンを介して門の子扉の電気錠を開閉することを計画しています。

Q 葉場公園は、水はけが悪く、蚊が多いですが、何か対策はされるのですか。

A 葉場公園のスポーツ・レクリエーション広場は、水はけの悪い所があり、学校の利用に向けて土の入替えを行う予定となっています。また、公園は樹木が多いので、蚊が生息しています。これを駆除することは難しいですが、平和小学校の西側沿いにあるケヤキ並木について、中土木事務所が樹木の間伐と園路の舗装を行い、蚊の発生源となる水溜まりが減るなど、環境の改善を図りました。

Q 平和小学校の特別教室への動線上に屋根付きの道は整備されるのですか。

A 平和小学校の校舎棟へは、仮設校舎から屋根付きの渡り廊下で体育館へ渡り、体育館の底の下を通して既存の屋根付きの渡り廊下で校舎棟へ渡ります。

Q 平和コミュニティセンターを橘小学校の児童が利用することは可能ですか。

A 仮設校舎には、体育館以外の機能がほぼすべて備わります。橘小学校の教育活動で平和コミュニティセンターを児童が利用することは想定していません。

Q 給食調理場は、グラウンドをまたがずに行ける場所にあるのですか。

A 平面図に記載のとおり、仮設校舎の1階に整備します。

Q トイレは、児童数及び教職員数に対して十分な数がありますか。

A 学校整備の基準に基づき、児童数及び教職員数に応じて定められた個数を設置します。

Q トイレ以外に手洗い場は設置されますか。

A 各階に設置します。

【学校運営】

Q 休憩時間に葉場公園のスポーツ・レクリエーション広場を利用するとのことですが、その間は簡単に出入りできる状態になるのですか。

A 学校の敷地外に出ることになるため、職員が電子錠の開閉管理を行い、児童の見守りを行うことを考えています。また、他の市民が広場を利用しているときには、安全を確認して利用します。

なお、平和小学校の校庭の一部を利用することについても、平和小学校と調整してまいります。

Q 葉場公園のスポーツ・レクリエーション広場の利用中に児童がどこかへ行ってしまうことが懸念されます。教職員が全員の児童を見られるのでしょうか。児童がいなくなるについて想定していますか。

A 葉場公園の利用にあたっては、児童の安全に十分注意してまいります。児童に公園の利用の仕方を指導するとともに、葉場公園を利用する際には教職員が同行する予定です。橘小学校では、現在も教職員が休み時間に運動場に出て、児童と関わり合いながら見守りを行っており、仮設校舎でも続けていきたいと考えています。また、運用で問題が生じた場合には改善してまいります。

Q 通学路について、平和学区に入ってからは大津通を南下する案になっていますが、遠回りになるので、平和小学校西側沿いの葉場公園の園路を通ってはどうですか。

A 葉場公園の園路は途中、平和小学校の北西角に横断歩道のないところがあります。また、平和小学校の児童と通学路が重なると、通行人数が多くなり、方向が向かい合わせでぶつかることも支障があるため、大津通を南下する案を考えました。仮設校舎への通学開始までに期間がありますので、いただいたご意見を参考に、時間や安全面など総合的に見て児童にとって最適な経路を検討してまいります。

Q 大津通と葉場公園の園路のどちらを通っても登校時間は同じなので、南門の前の道路では両校の児童が一緒になり、通行人数は変わらないのではありませんか。

A 通学路の検討は、どの経路を何人ぐらいの児童が通るかシミュレーションをしながら行っています。平和小学校の児童は、学区の東側に住んでいる方が多く、大津通を通る人数がそれほど多くないため、橘小学校の通学路として考えました。いただいたご意見を参考に検討してまいります。

Q 東別院駅の地下通路は、人通りが少なく、通学路として危険ではありませんか。

A 地下鉄の駅は、「こども110番の駅」となっています。東別院駅では、目印となるきかんしゃトーマスのステッカーが改札口に貼られており、不審者がいるなど何かあった場合には、改札口に駆け込むと駅員さんに助けてもらえるという安心があり、子どもを見守る目がある場所となっています。また、地下通路の通行は、地下鉄利用者などの大人との接触ができるだけ少なくなるよう最短経路で計画しています。これらにより、東別院駅の地下通路の利用は、青信号の時間が短い横断歩道を渡るよりも安全・安心であると考え、通学路として提案しています。

Q 以前、特例措置で松原小学校への委託選択通学を実施する案をお聞きしましたが、どうになりましたか。

A 委託選択通学とは、本来就学指定される学校において児童の収容が困難な状況や通学安全上著しい支障が生じているなどの特別な事情がある場合に、一連の地域を単位として一時的に近隣の学校への就学が選択できるものです。橘小学校を平和小学校の敷地へ移転するにあたっては、通学距離が長くなる橘学区北西部の児童を対象とした松原小学校への委託選択通学の実施について検討を行いました。

松原小学校を選択した場合、現在在学している児童は転校となり、これから入学する児童についても橘小学校が複合施設に移る際には転校することになります。転校による環境の変化は、児童に負担がかかり、友人関係が途切れることもあるという課題があります。また、松原小学校は、学区内でのマンションの建設により児童数が増加して教室不足が生じており、さらに令和8年度には、校舎などの改修工事が予定されています。上記の状況を踏まえると、松原小学校での橘学区の児童の受入れは難しく、松原小学校への委託選択通学は実施しない方向となっています。

平和小学校までの通学距離は、最も長い地域で約1.4kmと、徒歩通学が可能な範囲となります。安全かつできるだけ児童に負担のかからない通学路を設定してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

Q 児童が環境の変化に慣れるのに時間がかかると思いますが、移転の初年度に、ソフト面でのケアは検討されていますか。

A 学校の移転は、児童にとって大きな環境の変化となるため、これに伴う児童の心

身の変化については、学校としても心配していたり、考えていたりするところです。週1回配置されるスクールカウンセラーを活用するほか、学級担任が定期的に教育相談を行っており、児童に不安や悩みがないかなど状況をしっかりと把握していきたいと考えています。また、学校で把握しきれないこともあるかもしれませんので、ご家庭でお子さまに心身の不調や普段と違う様子が見られましたら、ぜひとも学校にお知らせいただきたいと考えています。

【その他】

Q 平和小学校の保護者に対しては、どのような説明会を開催していますか。また、どのような意見が多いのでしょうか。

A 平和小学校の敷地に橘小学校の仮設校舎を設置することについて、平和小学校の保護者や地域の方々には、検討段階から説明を行い、ご了解をいただいています。令和4年度に2校のPTA役員による懇談会を開催し、その後も毎年度、文書でのお知らせや入学説明会での説明を行っているほか、6年度には7年度に仮設校舎の設置工事を行うにあたり、工事スケジュールなどに関する説明会を2回開催し、今年6月にも説明会を開催しました。平和小学校の保護者からは、工事の音など児童の学校生活への影響に関する心配をいただく一方で、通学距離が長くなる橘小学校の児童のことを心配するような温かい声もいただいております。

平和小学校の保護者に対しては、橘小学校の仮設校舎の設置・運営にご理解をいただけるよう、今後も説明や情報提供を行ってまいります。

2 橘小学校等複合施設について

【施設整備】

Q 新校舎の校庭は、現在よりも広くなりますか。

A 体育館を地下に設置することで、現在よりも広がります。

Q グラウンドが2階に設けられ、照り返しが強そうですが、何か対策はされますか。

A グラウンドが地上から体育館の屋根に上がることで、日照の条件が大きく変わることはないと考えていますが、現在のグラウンドよりも植栽や樹木が減る分、日陰が減り、やや涼しさが減る可能性はあります。

なお、同様に体育館の屋根に人工地盤を整備している笹島小・中学校において、照り返しに関する声をお聞きしたことはありません。

Q グラウンドには、ボールなどが外に飛んでいかなないようにフェンスなどの対策が行われるのですか。また、児童の転落防止のための対策は行われますか。

A グラウンドの外周部に高さ10mの防球ネットと転落防止柵を整備することを計画しています。

Q 既存の橘の木は、橘小学校のシンボルであり、絶滅危惧種のようなのですが、どうなりますか。

A 橘の木は、工事のために一旦別の場所で保管し、通用門の前に移植することを考えています。大きい木に育っているため、移植が必ず成功する保証はありませんが、その場合には同等のものを植え、新しい施設でも橘の木が学校のシンボルとなるように引き継いでまいります。

Q 体育館について、小学校と生涯学習センターとでエリアが半分に分かれています。どのように運用されるのですか。

A 体育館は、小学校と生涯学習センターとで専用のものを別々に設けます。セキュリティとして普段は完全に区切っており、相互利用は想定していません。ただし、2つの体育館の間に出入口を設け、災害発生時に避難所として一体利用することは想定しています。

【施設管理】

Q 市民利用施設と共用される5階の清掃は、児童が行うのですか。

A 5階は学校エリアで、特別教室を配置します。学校運営が行われる日は、教育活動の一環で児童が清掃を行います。市民利用施設が土日休日や夏休みなどの長期休業期間、夜間などの時間外に利用する際には、指定管理者が清掃を行い、学校運営に支障がないよう原状回復を行います。